

い答弁をいたします。

障害者対策でございます。身体障害者の福祉施設につきましては、障害者の内容や程度により異なるため、本年度当初予算において、身体障害者福祉協議会、及び身体障害者相談員や窓口における要望の掌握を基本に予算計上したわけでございます。今後、もより市民要望を掌握し、都の補助制度に該当する場合、十分検討してまいりたいと考えております。なお、補足説明は部長にいたします。教育問題については、委員会から答弁いたします。

○市民部長（井上久男君）

それでは、一点目の自転車置場の設置についての内容、市長の補足答弁をいたしました、と思っております。

現在、自転車置場の状況でございますけれども、福生駅におきまして東口に約六百台、西口におきまして約六十台ございます。これは、東口につきましては、西友側の周辺が歩道等にもはみ出しているような現状でございます。それから牛浜駅におきましては、東口に約三百台、西口にも約同数の自転車が置いてあります。それで、現在、これは両方とも、

牛浜駅前の駅広といふことで、国鉄用地の中に置かれているのが現状でございます。道路とも駅前広場ともつかぬような場所でございますが、そのような状況でございます。

それから、拝島駅の東口、すなわち西武線側の所でございますが、そこに約百台、これにつきましては、西武鉄道からお借りしております。市営の駐輪場という所に約四百台ばかり置かれておりますが、そのほか、百台くらいの放置があるといふことでございます。それから東福生駅の西口には、これは八高線の所でございますが、この所に約七十台。五日市線の熊川駅には約五十台でございます。

このようになことで、先ほど市長が申し上げたように約一千四百八十台ばかりの自転車が置かれておる状況でございます。

それから、地主との交渉でございますが、福生駅の東口、これは自由橋のあります所の横あたりの西友の駐車場、あるいは西友と東興商事のビルの間あたりの所を借りて整理したいというふうなことで、あるいは西口におきましては、踏切の脇に西友で自転車置場に使用しております場所、こ

う、いろいろな所も考えながら地主と交渉を進めていくところでございます。
それから、さらに牛浜駅につきましては、東口、西口とも国鉄の用地で、
この辺のところについては、ライン等を引いて整理できるよりいした、いかに
なのか、というよりなことで国鉄へも折衝はしておるところでございます。
さらに内部におきましては、市民部と、関係部課の企画財政部等、
あるいは建設部との調整、打ち合わせ会議等を開く予定でござい
まして、これについては、まだ、駅あるいは関係の所との交渉が、ある程度進ん
でいない状況でございますので、その辺が、まだ段階で、さらに検討を加え
るというよりなことの考え方でございます。

○福祉部長（須崎進君） お答えいたします。
以上は、なほに難駁ですけれども、答弁にかえらせていただきます。

まず、障害者対策のうち、自動車教習事業を、当初、予算化
をいたしました。お願いをいたしました。教習事業というところでござい
まして、今後、いろいろな人が出たら補正はどうか、というところでござい
ますけれども、先ほど市長が申し上げましたように、当初予算におきま
して、障害者福祉

協議会、それから身体障害者の相談員、あるいはその他の窓口におい
てになる方々等の御意見を聞きながら、一応予算措置をしたわけで
ございます。この方が自動車の教習を終えまして免許証を取りま
すと、確かに自動車の改造というところが出てくる場合と、または、いわゆる
ノークラの車で、そのまま運転できると、いう車で十分対応できると、いうよう
なものもあるかと思いますが、そういったことにつきましては、その状況を見なが
ら今後検討をしております。と存じます。

自動車の改造事業につきましては、非常に都の補助につきましても、
自動車の教習事業というところで免許証取得より非常に厳しい条件
がつけられておりますので、その辺のところも関係してくるわけでござい
ますが、非常に狭められた型が都の要綱で行われておりますので、非
常に、自動車と申ししても、いわゆる、簡単に申し上げますと、ハンドルと
ブレーキとアクセルの位置置をかえるというところで、基本的なものは全く、陸
運事務所の規定によるものの中でやるというところでございまして、範囲
が非常に狭められております。たとえば足の操作を手でやる。あるいは

は逆の場合とか、そういつによりなものに限られるようでございます。

そういつに中で、そういつよりなことが必要になってくるというところになりまして、一応そういつようなことを検討いたしましたして、予算をお願いしたいというふうな考え方を持っております。

それから、都補助等の福祉施策について、どのように周知徹底をされているかというところでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、身体者福祉協議会、それから身体者相談員の方、それから、新しい方についてはパンフレット等を窓口でお渡しいたしまして周知徹底を図っております。

それから、本年度予算化しました福祉タクシーにつきまして、下肢の三級について適用をどうかというところでございますが、本年度初めて、福祉タクシーという制度を始めたわけでございまして、そういつた動向を見ながら、非常に、どのくらいの利用、またそういつた三級の方がどうしても必要なのかどうかというところも、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育次長（八木房雄君）

それでは、自席からお許しをいただきます、中学校の父母負担の問題について御答弁申し上げます。

第一点目の中学校の給食についてでございます。この件につきましては、

昨年の三月二十六日の全員協議会におきまして教育長から御報告申し上げたとおり、基本姿勢としましては、当分の間、見合わせるということでございます、その線で進んでまいりたいと考えております。

それから、牛乳給食でございますが、これについては、現在二本当たり三十四円十二銭でございます。それで、国の方から五円補助金がございまして、御父兄の御負担が三十四円十二銭というところでございまして、これだけ御負担をしていただいておりますわけでございますが、小学校におきましても原材料費は御父兄の負担というところでございます。そういつりふうな関係でございまして、なお配膳員の費用等については市の方で負担しておりますので、今後とも原材料費については御負担をしていただくというふうに考え方をでございます。以上、お答え申し上げます。

○十一番（原敏子君）

それでは、自席から再質問をさせていただきます。

○十一
第一点目の自転車置場なんですが、基本的な市長の姿勢としては、可能な限り設置をしていくんだというのと、そのためにいろんな地主さんと交渉したり、いろいろこれから努力していくという、そのための、基本的な姿勢を、今後貫いていきたいと思いますというふうに思っています。

個々に、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、この自転車置場、私は駐輪場というのには、特に福生市におきましてはほとんどが国鉄利用者、国鉄の駅しかありません。―― 拝島がありますけれども、国鉄の福生駅を見ましても、国鉄の利用者が使うものですね。これまでに国鉄に対して、あなたの使い国鉄の利用者、国鉄のお客さんが自転車に乗って行くんだから、国鉄用地を、―― 言ってみれば、西武線が無償で貸しているような形の、無償で、あなたのお客さんだから貸してくれた、というこというような、そういうような、国鉄に対して交渉をされたことがあるかどうかというのか、まず一点お聞かせたいんです。

それと、用地は国鉄に提供してもらい、施設は市が、言ってみればつくっていくという、そういう形を私は進めていくべきじゃないかと思うんです。

拝島につきましては、約四百台のスペースの置ける土地を私鉄から無料で借りているわけですね。当然国鉄にもそういうようなことをしていただきたいと思います。それと、そういう中で牛浜の駅なんですけれども、いまあそこは、部長からも答弁がありましてけれども、国鉄用地に、国鉄用地が歩道がちょっとよくわからなくなっている部分もありますけれども、国鉄用地に置ける部分があるわけで、私は、そういう牛浜駅の場合は特に早く駐輪場をそこへ設置すべきではないかというふうに思っています。土地がない、福生駅東口とか西口は地主さんとの交渉でなかなかむずかしい面もあるんですが、国鉄にはそういう姿勢でぜひ臨んでいただきたいと思います。東口を見ましても交渉を進めているところというのですが、これはこの交渉が成立しそうなものかというのか。やはりそこらはちょっとむずかしいでしょうけれども、大体何年後ぐらいにはできそうかどうかという、そういうめどがあるようにしたら牛浜と福生駅東口、西口についてお尋ねしたいと思います。

それと、障害者対策につきましては、当然、教習員につきましても、

改造費につまみしても、今後希望者が出れば検討して補正を組んでいくというもので、これはよろしく願いましたと思います。

福祉タクシーにつきましては、やはり今後どういう、初めての事業なのでなかなかむずかしい点もありでしょうけれども、ぜひ御本人の談当者の方たちに聞いていただくなり、相談員の方とか、やはりどういう、言ってみれば福祉事務所が窓口になっているという、福祉協議会の方たち、相談員の方たちとよく御相談されて、ぜひこれが私は足りる思い方たちにはぜひ広げてあげてほしいというふうに、強く、私は要望しておきます。

中学校の父母負担の問題についてなんですけれども、いま市長が答弁されたことは、私は登壇して発言しましたように、十分これは承知しておきます。去年の三月に給食審議会の答申を受けて、当分の間、実施しない方針というものは十分承知しておきますが、それでは私が先ほど発言しましたような子供の、つまり非行の問題が学校内外、言ってみれば親だけの問題ではなくて、学校の先生方や教育委員会の皆さん、言ってみれば市民ぐるみで、やはり子供の非行の問題というの

は非常に心配されている問題じゃないかというふうに思うんです。そういう中でいまこの社会状況を見ますと、私は福生市だけではないと思いますが、そういう父子家庭や母子家庭が非常にふえているのではないかというふうに、これも事実ではないのかというふうに思うんです。こういう中で母子家庭の場合にはまだ何とかなるんでしうけれども、父子家庭で、毎朝毎朝子供にお弁当を持たせるといふことが、私は非常に困難ではないかというふうに、先ほど登壇して発言したわけです。このお弁当を持って行かなければ中学に行かれないというのも実情です。それはもう教育委員会ですからそれは一番よく御存じだと思いますけれども、……。そういう中でお弁当を持って行かなければ登校できないとしたら、それなら父子家庭だからその子は学校へ行かなくても仕方ないんだ、親がお弁当をつくらなければそれは行かなくても仕方ないんだというふうに判断されるのか。やはり私はいろいろ給食問題については、いろんな論議がありまして、教育委員会の皆さんが言われることもよくわかります。子供の発育に合わせたお昼を食わせてやりたいんだとか、親の愛情だとか

それも子供の、ソマ取イ巻く状況から、そういうふうな方針が出たという
ことはよくわかります。しかし、ソマお弁当をつくれな、家庭がふえてきてい
る中で、このままにしておけば、子供たちは学校に行かれない子供がもっと
もっとふえていくのではなか。やはり学校に行かなければ、今度は落ちこぼ
れというところで勉強がわからなくなつて、非行に拍車をかけると、格好が、
言つてみれば、繰返すわけですね。ですからそういうことがないように、子
供たちがお昼の心配をしなくても学校に行けばみんなと同じ給食が食べ
れるんだというふうな、そういうものにしてやるべきではないかというところな
が、そのことを聞かせていただいたんです。ソマ私が言つたみたにな、そうい
うことは全然、考えていないという答弁だったらそれでいいですけれども、
それはそれで仕方ないんだという答弁のようい、私はソマの答弁を聞
きしてよろしいのかどうか。それを確認したいと思ひます。

それと、牛乳給食についてなんですけれども、私は正直なところ、牛乳
給食、市の負担、補助というものがあつたというふうに私はソマまで思つて
おひまして、本当に不勉強だったんですが、ちよと調べてみましたら

牛乳一本ですからたゞし金額ではないんですけれども、都は補助があつたの
が打ち切られたというんです。市は当初から補助が出てなかったという
こと、私は本来中学校の給食というのは、この近辺で言えば福生市に
けが中学の給食が実施されてない。そういう中で牛乳給食を、言つて
みれば牛乳給食だけでは非常に不十分だと思ひんです。それにもか
かわらず、それではこの牛乳給食には、私はたとえ幾らでも補助が出
て、て当分前ではなかつた、給食をしてないんですからね。そう思ひんで
すけれども、その考え方は、中学校の父母負担というふうな考え
方について、私はちよと疑問を感じてゐます。その点、再度質問させ
てくだされ。

○議長（末次性男君）　これより四時十分まで休憩いたします。

午後　三時五十九分　休憩

午後　四時十二分　開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

今日の会議時間は午後五時までとなりておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 引き続き一般質問を行います。

○教育長(木村田猛君) それでは、私の方から中学校関係の給食、並びにミルクにつきまして御答弁申し上げます。

原議員さんの御質問の内容では、昼食を持って、これらな家庭は母子家庭、父子家庭等に結構あるんじゃないかと。また、長期欠席する生徒につきまして、やはり昼食持参がないからというふうな内容でございますけれども、私も三つの中学校、六月一日現在でございますけれども、生徒数が二千百八十八人あるわけでございます。最近、中学校の非行問題等につきましては、幸い福生におきましては減少の

一途をたどっておりますわけでございまして、三つの校長から一年生、三年生を合々めまして、とかく問題を起こしがるな生徒、それらにつきましては私の方へ逐次報告があるわけでございます。大体一ヶ月前後、二十名程度というふうに、私報告を受けております。その家庭等を調べてみますと、母子家庭、父子家庭等につきましては、非行は一件もございせん。それから長期欠席児童につきましては、学校長より各中学校から毎月報告があるわけでございます。これらにつきましては、給食が云々ばかりというふうなことは、私は報告を受けておりません。そういうふうな関係でございまして、私も昨今、議会の方へ中学校の給食問題につきまして、ましては、当分の間実施しないというふうにお答え申し上げたわけでございます。私も、できればよいとございすけれども、非行に即つなかるという考えは持っておりません。

それから、なおミルク給食の補助金でございますが、これは学校給食法第六条によりまして、「材料費は保護者負担とする」という、はっきした明文化の規定があるわけでございます。施設整備、あるいは修

経費等につきましては「設置者の費用負担」というふうに書いてあるわけでございます。また、立川市等におきましても、従来、牛乳の補助を行っておたわけでございますけれども、五十七年度より打ち切ったというふうな話もあるわけでございます。福生市におきましては、小學校の關係、やはり牛乳等も出しておりますが、これにつきましては補助はいたしておりませんので、やはり金額の高ではなからず勢といたしまして、中學校の牛乳に対します補助とする考えはいまのところございません。以上です。

○企画財政部長（生子国利君） 原議員さんの鉄道との関連でございますが、企画のサイドで市を代表といたしまして鉄道とは折衝はしております。その内容としては、駐輪場の問題だけでなく、いわゆる公衆便所の問題それから下水道の水洗化切りかえを促進すると、それと同時に空地を利用していくというふうな方針で、実は西東京鐵道管理局の企画室との折衝をすすめております。いずれにしても、なかなかむずかしい問題ですが、これらを一挙に解決していただきたいというところで進めております。以上でございます。

○市民部長（井上久男君） それでは、牛浜駅広の用地はどうなるのかというようなことでございますが、牛浜駅前広場につきましては目的からして、大変、駐輪場等に使うのはむずかしいというふうな話を承っております。

いま一点、福生駅の東口を何年ぐらいにできるかというふうなことでございますが、この時期にそれは地主さんもあることをでし、何も言えないというのが現状でございます。大変、答にならないかも知れませんが御了解にいただきます。と思っております。

○十一番（原敏子君） それでは駐輪場のことなんです。その答弁をお聞きしても、市長がその前の何回も答弁で可能な限り設置したい、交渉も進めていくんだというふうな、しかも具体的に立体化の駐輪場にしていく、というふうな、そういうことに努力するというふうな、そういう答弁をされたんですけれども、いまそういうすと、この自転車置場の問題は何年か前から、これはいろんな方が、私も議員になりました当初、この問題、東口の自転車置場のことを一般質問いたしました。その後何人の方からも、この駐輪場の問題は、こういうふうな一般質問されてくるわけです。

いふ点で見ますと、就学援助の関係ですね。生活保護世帯との関係もありませんが、小学校までは福生市でも給食がありますので、生活保護世帯、就学援助を受けている家庭は、給食費は当然見てもらえらうというふうな補助が出るようになっております。中学へ来ると福生市の中学ではそういうふうな給食制度がないために、羽村町と比べてみてもそういう家庭では非常にその分だけ負担になっている。こういう点をどういうふうに考えられるか。

それひとつ、もう一つは給食審議会でいろいろ審議されて、当分の間実施しないというふうになされたわけですが、このお弁当をつくれな家庭、父子家庭、母子家庭と言うと語弊がありますので、お弁当をつくれな、一つくらいとしてもつけれない家庭について、給食を実施しないというところから、どういうふうにするかという意見が出たか出ないか。出たというふうなことはかなりではないでしょうか。お弁当をつくれな家庭についてはどうするんだというふうな意見があったのかどうか、それをひとつ聞かせてください。

それと、いま現実には、中学には各家庭からお弁当と言っても、ご

はんを詰めたいお弁当箱というお弁当だけじゃないわけですね、パンもありますし……、そういうふうには各家庭から子供がカバンの中にそういう子供の昼食を入れて持っていくなければいけないような実態になっています。それは御承知だと思っています。こういうふうな実態を踏まえて、それができない子供は非常に困ります。まあ登校できないというところはなわけですから、行きづらいうちの子供の気持ちの中にそういうものをつく上げていけるといふのも、それも間違いない事実なんです。そういう中で中学の給食をどう実施していい。それならば言ってみれば具体的にそういう子供たちには、生徒会なり先生、学校の方でパンなり何かのそういう注文を取ってその子のお昼をちゃんと保障してやると、そういうふうに考えられてこれまでにいかにどうか。いままでの質問とダブりますけれども、そういうふうに考えられてきたことがあるのか、それとも今後その点はというふうに考えられるか聞かせていただきたいと思います。

それと、牛乳の問題なんですけれども、私は牛乳給食についてこれは牛乳給食というところから本来の給食ではないということとで国の補助も五